

平 川 公 明*

HIRAKAWA, K. Character of Wheat and Barley from
the Standpoint of Farm-economics. 2.

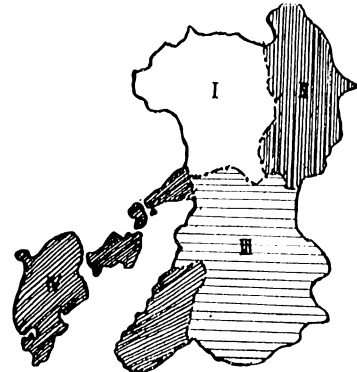
1. まえがき 熊本県における麦類の作付は 8 万町に及び稲作面積と匹敵し今日まで主要作物の一つとして保護、育成されてきたにもかかわらず、低収の上最近の価格及び需給関係からその発展が容易に望めず、稲作収入との差を益々開き（31年度の農業収入中占める割合は稲作54.7%に比べ麦作9.8%になり）今後の麦作のあり方について経営的にも技術的にも大いに反省と検討が加えられねばならない時期と思われた。

2. 調査結果 かかる不合理性をもつ本県の麦作は、水田においては稲作本位の麦作法が広く普及し裏作を高畦栽培し、その間作に緑肥を作付することによつて利用面積が縮少し、又半溜田状態が多く管理作業を困難かつ不徹底に終らせ、畑においては大小豆、甘藷を麦間作付することによつて同じく利用面積を縮め、品種においても晩生種、肥沃地帯に傾き妥当性を欠く面があり、特に不良畑地を有しながらその適品種に欠け、気象的には南九州の雨湿害と北九州の風害に挟まれ農家は米麦作の単純な農業経営に傾きその結果、今日の状況をまねいたものと思われた。そして地域別に区分され将来の方針を異にすることが妥当と思われた。即ち図表でみられる如く 1 地区は各種条件に恵まれ多収地帯として安定し、今後労働生産性の向上につとめ 2 地区は自給程度に止めるか又は畜産との関連において飼料作物の性格を強め、3 地区は耕種改善面

に大いに留意し反収の引上げと労働生産性の向上をはかり有利な麦作栽培を行う地帯と考えられ、4 地区は経営規模小さく温暖多雨の気象条件により他に有利な作物を導入し、特に如地の高度利用をはかり又溜田を解消し自給麦を水田に移行すべき地帯と思われた。

3. むすび 本県の麦作は田畑共に夏作との関連が強く従属的性格を有し反収低位の原因ともなっているが、収入の時期的振合又は土地の高度利用上からみて裏作物として必ずしも不当のものとは思われず、今後かかる性格の中において麦作自体の改善をはかり反収の向上につとめ地域的性格を明確にしその発展を望むべきものと思われた。

麦作の地域区分図



*熊本縣農業試験場